

令和8年9月15日（火）

午後6時30分から午後8時まで

場 所：宮城県大崎合同庁舎1階 大会議室
※対面での開催（参加無料）

対象者：大崎管内（大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町）
栗原市の住民の方などで、手話を学びたい方

令和8年度

宮城県北部保健福祉事務所

手話学習会

テーマ

「自分で始める手話の学習方法」

みなさんは手話で話したい人はいますか？もしかしたら、これから出会うかもしれませんね。ご自分のペースに合わせて手話に触れる方法を提案したいと思います。令和7年6月に施行された手話施策推進法で9月23日が「手話の日」に定められたことを受けて、第二回目となる今年の手話学習会は9月に開催いたします。お気軽にご参加ください。

- 手話言語条例の話** 宮城県の手話言語条例にはガイドラインがあります
- 簡単な手話体験** 経験者の方は未経験者の方のフォローをお願いします
- 自分で始める手話学習方法のご提案** NHKみんなの手話はご存じですか
- ちょっとだけグループ学習** 皆さんで少し話をしましょう

学習会は音声日本語で行われますのでご了承ください。営利活動、宗教活動又は政治活動を目的としている場合や苦情、要望、陳情、交渉を目的とした参加はご遠慮ください。

申込方法

申込み【令和8年9月10日（木）締め切り】

URL↓ または 二次元コード→ からお申込みください。

URL: <https://logoform.jp/form/GQGB/1577624>



講師

宮城県北部保健福祉事務所手話通訳員 菅原万由美

平成31年4月から現職。新潟県の手話通訳者さんとの出会いから手話通訳者を目指し、宮城県登録手話通訳者となりました。
好きな手話は「拍手」の手話です。



<問合せ先> 宮城県北部保健福祉事務所 母子・障害第二班

電話 0229-87-8011 メールアドレス nh-thbbs2@pref.miyagi.lg.jp